

## 投票所等見直しの内容について

令和4年3月6日執行予定の奥州市長選挙及び奥州市議会議員選挙から、奥州市投票区再編計画による投票所の変更等が実施されます。再編計画については、令和3年1月と令和3年4月に説明会を開催し、その際の意見等を踏まえて令和3年5月20日に委員会決定しております。

当日投票所は83箇所から、地区センターを中心に42箇所とし、見直しとなる投票所のうち21箇所は臨時期日前投票所を設置し、期日前投票所を2箇所増設するほか移動支援を新設するなど多くの変更箇所があります。

### 見直しの内容



地区センターを中心に1投票区の有権者数概ね5,000人で調整。

新たな投票所までの直線距離が2km以上の地区または高齢者数、当日の投票率、標高差等一定の要件を満たす地区に半日を目安に開設。

※有権者が多い真城が丘集会所、上姉体会館は1日開設

大型商業施設（イオン前沢店、コープアテルイ）へ増設

### 投票環境向上のための取り組み

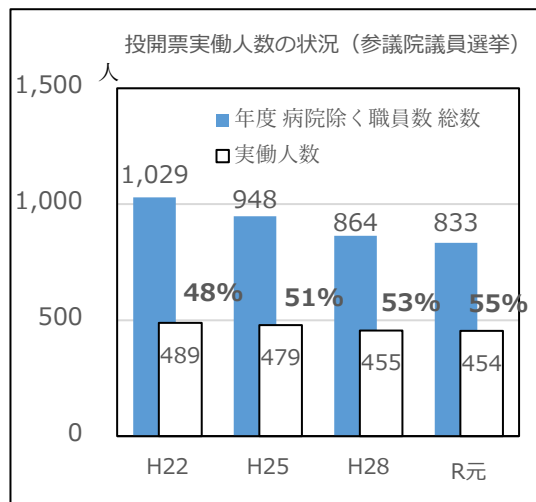
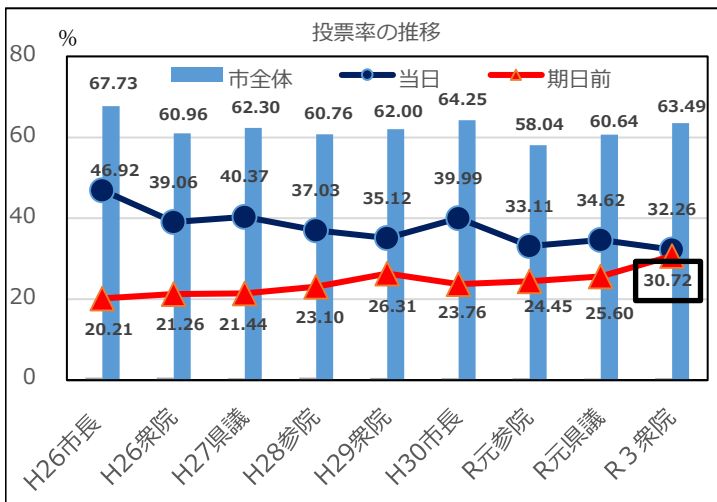
- ・在宅要介護者、障がい者手帳所有者を対象にタクシー、地区内交通等により投票所へ無料送迎。
- ・上記以外の高齢者や免許返納者等で移動手段のない方へのバス、地区内交通等の運行を実施。
- ・過去実績をもとに投票所の混雑予想時間を周知。
- ・駐車場の不足が見込まれる投票所への臨時駐車場設置に努める。
- ・車椅子の設置や土足可能等バリアフリー化に努める。

↑詳細は、別紙「投票所の状況」参照

↑詳細は、次頁「移動支援」参照

### 見直しの背景

- ・期日前投票の普及による当日投票所利用者の減少。
- ・職員数の減少により投開票所従事要員の確保が困難。
- ・新型コロナウイルス感染対策のために広い投票空間の確保が必要（バリアフリー対応施設確保も必要）。



## 移動支援について

### (1) 選挙タクシー等



#### <内容>

タクシー、地区内交通※により自宅等から投票所までの無料送迎を行うもの（当日投票、臨時期日前投票、期日前投票）。

#### <対象者>

在宅の要介護者又は障がい者手帳をお持ちの有権者（介護者を含む）

#### <利用方法>

- ①対象者がタクシー会社等へ電話。障がい者手帳等証明書類準備。
- ②電話で、選挙での利用の旨を伝える。
- ③タクシーが自宅に到着したら、運転手に証明書類を提示し、投票所を告げる。
- ④投票所受付でタクシー利用の旨伝え、タクシーチケットを受け取る。
- ⑤投票後、乗車してきたタクシーの運転手にタクシーチケットを渡して自宅に向かう。

※タクシーは投票所で待機しています。

### (2) 選挙バス等



#### <内容>

投票区再編計画説明会で、高齢者や免許返納者の方が投票所へ移動するのが大変だという意見があったことから、バス、地区内交通※により投票所までの無料送迎を行うもの（当日投票のみ）。

#### <対象者>

全有権者

#### <利用方法>

- ①見直しにより廃止となった投票所等（停留所）からバスに乗車。
- ②地区センター等当日投票所に到着。
- ③通常に投票（受付でその旨口述する必要なし）
- ④投票後、地区センター等投票所のバス乗車場からバスに乗車
- ⑤見直しにより廃止となった投票所等（停留所）でバスから降車。

※停留場所や時刻については、今後お知らせします。

## ※地区内交通

地区内交通（江刺地域（稲瀬地区、梁川地区）、胆沢地域）は、登録制で、運行日及び時刻が決まっております。当該地区内の指定乗降場所間のみの運行となります。

選挙時に運行する場合は臨時運行となり、その可否や内容について、今後、事業者と協議予定。